

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2026年 9 月10日		
【会社名】	株式会社テクノクラフト		
【英訳名】	T e c h n o C r a f t C o r p o r a t i o n		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 梅坂 昌業		
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西蒲区越前浜字浜手6985番地 2		
【電話番号】	0256-77-2570(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役 谷田 洋平		
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市西蒲区巻甲2930番地 1		
【電話番号】	0256-77-2570(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役 谷田 洋平		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		228,123,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		975,390,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		187,785,000円
【縦覧に供する場所】	株式会社テクノクラフト 本店 (新潟県新潟市西蒲区巻甲2930番地 1)		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月14日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年9月2日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集426,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,789,500株(引受人の買取引受による売出し1,500,600株・オーバーアロットメントによる売出し288,900株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年9月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 第三者割当増資について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	426,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年8月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、288,900株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるP&C株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式288,900株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	426,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2026年8月14日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、S M B C日興証券株式会社が当社株主であるP&C株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式288,900株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2026年8月14日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式288,900株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2026年9月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額535.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	426,000	228,123,000	125,414,400
計(総発行株式)	426,000	228,123,000	125,414,400

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2026年8月14日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2026年9月10日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5. 仮条件(630円～650円)の平均価格(640円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は272,640,000円となります。

(訂正後)

2026年9月10日に決定された引受価額(598円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(650円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	426,000	228,123,000	127,374,000
計(総発行株式)	426,000	228,123,000	127,374,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は127,374,000円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	535.50	未定 (注) 3	100	自 2026年9月11日(金) 至 2026年9月16日(水)	未定 (注) 4	2026年9月17日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、630円以上650円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(535.50円)及び2026年9月10日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2026年9月10日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年9月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2026年9月3日から2026年9月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(535.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
650	598	535.50	299	100	自 2026年9月11日(金) 至 2026年9月16日(水)	1株に つき650	2026年9月17日(木)

(注) 1. 発行価格等の決定に当たりましては、630円以上650円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、650円と決定いたしました。

なお、引受価額は598円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(535.50円)及び2026年9月10日に決定された発行価格(650円)、引受価額(598円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき598円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年9月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	426,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	426,000	—

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	426,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき598円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき52円)の総額は引受人の手取金となります。
計	—	426,000	—

(注) 上記引受人と2026年9月10日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
250,828,800	26,500,000	224,328,800

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(630円～650円)の平均価格(640円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
254,748,000	26,500,000	228,248,000

(注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額224,328千円に本第三者割当増資の手取概算額上限170,104千円を合わせた、手取概算額合計上限394,433千円については、ゴルフ関連事業のカーナビ用14インチタブレットの仕入やRTK(注)位置補正デバイス等の仕入・開発資金、健康見守り事業のスマートウォッチ仕入やバイタルナビ開発やSaMD(Software as a Medical Device: 医療機器としてのプログラム)・ISMS認証(情報セキュリティマネジメントシステム)等の製造販売承認・認証取得関連費用に充当します。さらに、競争優位性確立に向けた「AI投資ビジョン」に基づくデジタル基盤高度化投資として、その初例である「コミュなび」のシステム基盤刷新やAI再構築等に充当する予定です。具体的には、以下のとおりであります。

(注)RTKとは、地上に設置した「基準局」からの位置補正データを利用し、移動局の位置を高精度に測定する技術(リアルタイムキネマティック測位)のことです。

(ゴルフ関連事業)

カーナビ用14インチタブレット仕入 76,625千円

次世代14インチタブレットは、今後のゴルフカーナビの付加価値向上を目的とした専売モデルとして開発を進めるものです。画面の大型化により、視認性・操作性・広告表示・スコア表示・決済連携など、既存端末よりも高いサービス価値を提供できる可能性があります。一方、メーカーによる専売モデルの開発には、3年間で7,000台を確保することが条件となっており、初年度分の購入が必要です。本投資により、競合他社との差別化を図り、今後の新規導入・既存更新における提案力を高めることができると当社は考えます。2027年9月期に76,625千円を充当する予定であります。

車載用途を含めた高精度GPS機器仕入 20,000千円

ゴルフカートの位置情報をより高精度に把握し、危険エリアへの進入検知、ジオフェンス制御、運行管理、カート間距離管理などの機能を強化するための高精度RTK位置補正機器の仕入に関連する費用として、2027年9月期に20,000千円を充当する予定であります。

ピン位置、ティ位置取得機器仕入 86,240千円

ゴルフ場におけるピン位置、ティ位置、その他コース上の基準点を高精度に取得・蓄積することで、プレーヤー向けサービスの精度向上、ゴルフ場向け管理機能の強化、将来的なデータサービス展開に繋げるため、RTK対応の手持ち機器仕入に関連する費用として、2027年9月期に86,240千円を充当する予定であります。

高精度GPS技術開発 24,750千円

RTK位置補正機器は、単体で調達するだけでは十分な事業価値を発揮できず、既存のゴルフカートナビと連動させ、カート位置表示、ジオフェンス判定、運行ログ管理、安全アラート、管理画面への連携などを実現するための開発が必要であり、当該開発費用として、2027年9月期に24,750千円を充当する予定であります。

(健康見守り事業)

SaMD（注1）/ISMS認証（注2）等の製造販売承認又は認証取得関連費用 50,000千円

現在提供中のサービスにおいて医療機器認定は不要であります。今後の成長戦略において「透析・がん領域への展開」及び「AI判定機能の搭載」を見据えた、次世代バイタルナビ（注3。以下「次世代バイタルナビ」という。）の開発が急務となっています。これらを医療現場(医師・医療機関)へ安全かつ信頼性の高いシステムとして届けるためには、ISMS認証の取得によるセキュリティ体制の確立と、SaMDとしての製造販売承認・認証(管理医療機器・クラスII等)の取得が必要となります。ここで、SaMDとは、一般的な疾病診断・治療等の医療目的で用いられるソフトウェアを指し、そのリスクの程度に応じてクラスI（人体へのリスクが極めて低い一般医療機器）からクラスIV（高度管理医療機器）までに分類されます。当社が取得を目指すクラスIIは「管理医療機器」に該当し、不具合が生じた場合でも人体へのリスクが比較的低いとされるものの、クラスIとは異なり第三者認証機関等による厳格な審査・認証が必要となります。SaMDの承認プロセスにおいては、規制に準拠した開発体制(QMS体制)の構築や、クラスII取得の前提となる基礎的要件(クラスI相当の準備等)を段階的にクリアしていく必要があり、これには専門的費用が発生します。これらの取得関連費用に50,000千円(2027年9月期：20,000千円、2028年9月期：30,000千円)を充当する予定であります。

- (注) 1. SaMDとは、医療機器としての目的（疾病の診断・治療・予防等）を持つプログラム（ソフトウェア）のことです。
2. ISMS認証とは、組織における情報セキュリティ管理体制が国際規格（ISO/IEC 27001）に準拠していることを第三者機関が認定する制度です。
3. 次世代バイタルナビとは、従来のバイタルデータの記録・管理機能に加え、AIによる病変等の判定支援機能や、透析・がん領域といった専門性の高い医療現場での活用に対応した、当社が開発を予定する新システムです。

スマートウォッチ仕入：18,018千円

Techno Bandは、当社健康見守り事業において利用されている重要なデバイスですが、現行製品の生産終了が予定されています。生産終了後に十分な在庫を確保できない場合、既存顧客への交換対応、追加導入、保守対応に支障が出る可能性があります。そのため、現行製品の生産終了前に1年分を確保し、既存サービスの継続性と顧客対応力を維持する必要があります。2027年9月期に18,018千円を充当する予定であります。

(AI技術を活用したデジタル基盤高度化投資)

全社システムインフラ及びサービスインターフェースの高度化を目的としたAIシステム開発投資 118,800千円

当社は、持続的な成長と競争優位性の確立のため、先進的なAI技術を経営基盤へ組み込む「AI投資ビジョン」を推進しております。本ビジョンは、AIを用いた強固なシステムインフラの構築による運用効率化・セキュリティ担保と、ユーザー体験を革新する次世代のサービスインターフェース向上を最優先課題として掲げております。このAI投資戦略のインフラとインターフェースの双方を刷新する次なるフェーズの端緒として、既存の「コミュなび」システムの基盤見直しを集中的に実施いたします。現在の同システムは一部バージョンが古く、開発言語やフレームワークが統一されていないため、AIを活用した既存ソースコードの解析、フレームワークのバージョンアップ、設計ルールの整理、サーバー構成の見直し等を行い、今後の全社的な機能拡張スピードの加速と開発効率の向上を図るものであります。すなわち、これまで個別最適化されていた開発言語及びフレームワークの一元管理を進めることで、開発プロセスの標準化と保守運用の属人化解消を進め、新規機能の市場投入までのリードタイムを短縮可能な開発基盤の構築を目指すものであります。当該開発投資として、2027年9月期に118,800千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、銀行預金等安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額228,248千円に本第三者割当増資の手取概算額上限172,762千円を合わせた、手取概算額合計上限401,010千円については、ゴルフ関連事業のカートナビ用14インチタブレットの仕入やRTK(注)位置補正デバイス等の仕入・開発資金、健康見守り事業のスマートウォッチ仕入やバイタルナビ開発やSaMD(Software as a Medical Device：医療機器としてのプログラム)・ISMS認証(情報セキュリティマネジメントシステム)等の製造販売承認・認証取得関連費用に充当します。さらに、競争優位性確立に向けた「AI投資ビジョン」に基づくデジタル基盤高度化投資として、その初例である「コミュなび」のシステム基盤刷新やAI再構築等に充当する予定です。具体的には、以下のとおりであります。

(注)RTKとは、地上に設置した「基準局」からの位置補正データを利用し、移動局の位置を高精度に測定する技術（リアルタイムキネマティック測位）のことです。

(ゴルフ関連事業)

カートナビ用14インチタブレット仕入 83,202千円

次世代14インチタブレットは、今後のゴルフカートナビの付加価値向上を目的とした専売モデルとして開発を進めるものです。画面の大型化により、視認性・操作性・広告表示・スコア表示・決済連携など、既存端末よりも高いサービス価値を提供できる可能性があります。一方、メーカーによる専売モデルの開発には、3年間で7,000台を確保することが条件となっており、初年度分の購買が必要です。本投資により、競合他社との差別化を図り、今後の新規導入・既存更新における提案力を高めることができると当社は考えます。2027年9月期に83,202千円を充当する予定であります。

車載用途を含めた高精度GPS機器仕入 20,000千円

ゴルフカートの位置情報をより高精度に把握し、危険エリアへの進入検知、ジオフェンス制御、運行管理、カート間距離管理などの機能を強化するための高精度RTK位置補正機器の仕入に関連する費用として、2027年9月期に20,000千円を充当する予定であります。

ピン位置、ティ位置取得機器仕入 86,240千円

ゴルフ場におけるピン位置、ティ位置、その他コース上の基準点を高精度に取得・蓄積することで、プレーヤー向けサービスの精度向上、ゴルフ場向け管理機能の強化、将来的なデータサービス展開に繋げるため、RTK対応の手持ち機器仕入に関連する費用として、2027年9月期に86,240千円を充当する予定であります。

高精度GPS技術開発 24,750千円

RTK位置補正機器は、単体で調達するだけでは十分な事業価値を発揮できず、既存のゴルフカートナビと連動させ、カート位置表示、ジオフェンス判定、運行ログ管理、安全アラート、管理画面への連携などを実現するための開発が必要であり、当該開発費用として、2027年9月期に24,750千円を充当する予定であります。

(健康見守り事業)

SaMD（注1）/ISMS認証（注2）等の製造販売承認又は認証取得関連費用 50,000千円

現在提供中のサービスにおいて医療機器認定は不要であります。今後の成長戦略において「透析・がん領域への展開」及び「AI判定機能の搭載」を見据えた、次世代バイタルナビ（注3。以下「次世代バイタルナビ」という。）の開発が急務となっています。これらを医療現場(医師・医療機関)へ安全かつ信頼性の高いシステムとして届けるためには、ISMS認証の取得によるセキュリティ体制の確立と、SaMDとしての製造販売承認・認証(管理医療機器・クラスII等)の取得が必要となります。ここで、SaMDとは、一般的な疾病診断・治療等の医療目的で用いられるソフトウェアを指し、そのリスクの程度に応じてクラスI（人体へのリスクが極めて低い一般医療機器）からクラスIV（高度管理医療機器）までに分類されます。当社が取得を目指すクラスIIは「管理医療機器」に該当し、不具合が生じた場合でも人体へのリスクが比較的低いとされるものの、クラスIとは異なり第三者認証機関等による厳格な審査・認証が必要となります。SaMDの承認プロセスにおいては、規制に準拠した開発体制(QMS体制)の構築や、クラスII取得の前提となる基礎的要件(クラスI相当の準備等)を段階的にクリアしていく必要があり、これには専門的費用が発生します。これらの取得関連費用に50,000千円(2027年9月期：20,000千円、2028年9月期：30,000千円)を充当する予定であります。

- （注）1．SaMDとは、医療機器としての目的（疾病の診断・治療・予防等）を持つプログラム（ソフトウェア）のことです。
- 2．ISMS認証とは、組織における情報セキュリティ管理体制が国際規格（ISO/IEC 27001）に準拠していることを第三者機関が認定する制度です。
- 3．次世代バイタルナビとは、従来のバイタルデータの記録・管理機能に加え、AIによる病変等の判定支援機能や、透析・がん領域といった専門性の高い医療現場での活用に対応した、当社が開発を予定する新システムです。

スマートウォッチ仕入：18,018千円

Techno Bandは、当社健康見守り事業において利用されている重要なデバイスですが、現行製品の生産終了が予定されています。生産終了後に十分な在庫を確保できない場合、既存顧客への交換対応、追加導入、保守対応に支障が出る可能性があります。そのため、現行製品の生産終了前に1年分を確保し、既存サービスの継続性と顧客対応力を維持する必要があります。2027年9月期に18,018千円を充当する予定であります。

(AI技術を活用したデジタル基盤高度化投資)

全社システムインフラ及びサービスインターフェースの高度化を目的としたAIシステム開発投資 118,800千円

当社は、持続的な成長と競争優位性の確立のため、先進的なAI技術を経営基盤へ組み込む「AI投資ビジョン」を推進しております。本ビジョンは、AIを用いた強固なシステムインフラの構築による運用効率化・セキュリティ担保と、ユーザー体験を革新する次世代のサービスインターフェース向上を最優先課題として掲げております。このAI投資戦略のインフラとインターフェースの双方を刷新する次なるフェーズの端緒として、既存の「コミュなび」システムの基盤見直しを集中的に実施いたします。現在の同システムは一部バージョンが古く、開発言語やフレームワークが統一されていないため、AIを活用した既存ソースコードの解析、フレームワークのバージョンアップ、設計ルールの整理、サーバー構成の見直し等を行い、今後の全社的な機能拡張スピードの加速と開発効率の向上を図るものであります。すなわち、これまで個別最適化されていた開発言語及びフレームワークの一元管理を進めることで、開発プロセスの標準化と保守運用の属人化解消を進め、新規機能の市場投入までのリードタイムを短縮可能な開発基盤の構築を目指すものであります。当該開発投資として、2027年9月期に118,800千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、銀行預金等安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2026年9月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,500,600	960,384,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 新生TC成長支援投資事業有限責任組 合 1,152,200株 新潟県新潟市西区坂井砂山四丁目8 番2号8 P&C株式会社 348,400株
計(総売出株式)	-	1,500,600	960,384,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(630円～650円)の平均価格(640円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

2026年9月10日に決定された引受価額(598円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格650円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,500,600	975,390,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 新生TC成長支援投資事業有限責任組 合 1,152,200株 新潟県新潟市西区坂井砂山四丁目8 番2号8 P&C株式会社 348,400株
計(総売出株式)	-	1,500,600	975,390,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2026年 9月11日(金) 至 2026年 9月16日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の全国の本 支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社 S B I 証券 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 新潟県長岡市大手通二丁目3番地10 第四北越証券株式会 社 新潟県長岡市大手通一丁目5番地5 岡三にいがた証券株式会 社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱 U F J モルガ ン・スタンレー証券 株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2026年9月10日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支
払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構
の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行う
ことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従
い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページに
おける表示等をご確認ください。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取
引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
650	598	自 2026年 9月11日(金) 至 2026年 9月16日(水)	100	1株につき 650	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の全国の本 支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社S B I証券 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 新潟県長岡市大手通二丁目3番地10 第四北越証券株式会社 新潟県長岡市大手通一丁目5番地5 岡三にいがた証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	(注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C 日興証券株式会社	1,327,600株
	株式会社S B I証券	57,700株
	野村證券株式会社	38,500株
	第四北越証券株式会社	19,200株
	岡三にいがた証券株式会社	19,200株
	大和証券株式会社	19,200株
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	19,200株

引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき52円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2026年9月10日に元引受契約を締結いたしました。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	288,900	184,896,000
計(総売出株式)	-	288,900	184,896,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件(630円～650円)の平均価格(640円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	288,900	187,785,000
計(総売出株式)	-	288,900	187,785,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2026年 9月11日(金) 至 2026年 9月16日(水)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
650	自 2026年 9月11日(金) 至 2026年 9月16日(水)	100	1株につき 650	S M B C 日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年9月10日に決定いたしました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、288,900株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売
出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる
売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2026年10月16日を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年10月16日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年9月10日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、
ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)288,900株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2026年10月16日を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年10月16日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2026年8月14日及び2026年9月2日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 288,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき535.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2026年10月21日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2026年9月10日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2026年8月14日及び2026年9月2日開催の取締役会において決議し、2026年9月10日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 288,900株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき535.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	2026年10月21日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、2026年9月10日に決定いたしました。